

県域・横浜市・川崎市における幼児の視聴覚検診（視力検査・聴覚検査） について（各市町委託事業）

現在（令和2年7月16日）視聴覚検診2次検査は下記の感染症予防対策を講じ通常通り実施しています。

- ・検査スタッフ（視能訓練士・臨床検査技師・看護師）の検温等体調管理の徹底
- ・検査会場における3密回避の徹底（検査人数の分散化、換気、検査時間の短縮等）
- ・検査員スタッフのマスク・フェイスシールドの着用
- ・検査毎のアルコールによる手指の消毒

又、ご来場のお子様、保護者様へのマスクの着用、来所当日の健康観察のお願いを書面にてご案内しています。当日発熱等体調不良がある場合は検査日時をご変更頂きますようお願いいたします。

（当日検査会場にて発熱などが判明した場合、検査を実施することは出来かねますのでご了承下さい。）

今後につきましても各保健センターと協力し、必要に応じ対応を重ね、安全な検診を目指して参りますのでご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

詳しいお問合せは 045-321-1773（直通）までご連絡下さい。
（平日9：00～12：00 13：00～17：00）